

## VII. 技能検定委員会事業計画

### 1. 概要

技能検定委員会は、日本ばね工業会が各地の職業能力開発協会から受託して行う金属ばね製造技能検定実技試験について、適正かつ円滑に進めるべく各支部の技能検定部会へ指導を実施し、職業能力開発促進法のもと 同試験を公正に行なう。

### 2. 事業の詳細

(1) 技能検定 実技試験の活動推進のために委員会を開催する。

- ①地区毎の実施状況の把握、課題・問題の整理
- ②課題・問題解決方法の共有
- ③実技試験実施・運営の改善と提案

(2) 金属ばね製造技能士育成強化への協力

金属ばね製造技能士（線ばね製造作業・薄板ばね製造作業）育成のための活動を支援し、技術委員会との協力において必要に応じ技能検定委員会及び技術委員会の連絡会を行ない、課題や問題点について情報交換、改善提案を実施する。

(3) 日本ばね工業会 各支部の技能検定部会及び各都道府県の技能検定委員への連絡及び提案を行ない、技能検定 実技試験の活動を推進する。

(4) 地区内で解決出来ない課題・問題は、中央職業能力開発協会の中央技能検定委員会へ改善要望を提案する。 例：試験問題や試験用サンプルの改善など。

(5) 中央技能検定委員候補を選出し、日本ばね工業会 会長の承認を得て中央職業能力開発協会へ推薦する。

任期：令和5年（2023年）4月1日から令和9年（2027年）9月30日

令和6年度の委員変更

退任 株式会社セプラス 太田充宣 様

新任 中央発條株式会社 河野勝之 様

### 3. 技能検定委員会の開催日程

年2回の開催を計画する。

- ・9月 各都道府県の後期技能検定試験内容の公示後
- ・3月 各都道府県の後期技能検定試験終了後